

4月9日(日)は滋賀県議会議員一般選挙 投票日

告示日 3月31日(金)

投票日 4月9日(日)

投票時間 7時～20時

県政を預ける人を選ぶ大切な選挙です。
あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、必ず投票
しましょう。

■投票できる人

次の①・②のいずれにも該当し、栗東市の選挙人名簿に登録されている人

①平成17年4月10日以前に生まれた人

②令和4年12月30日以前に栗東市に住民票を作成された人

※県内の他市町へ転出された人が投票するときは、いずれかの市町が発行する「引き続き居住証明書」を提示するか、引き続き滋賀県内に住所を有することの確認を受けることが必要となります

※投票までに県外へ転出された人は、投票できません

※12月31日以後に県内の他市町から栗東市に転入された人の投票については、前住所地の選挙管理委員会にお問合せください

※12月31日以後に県内の他市町から栗東市に転入された人が、前住所地で投票するときは、いずれかの市町が発行する「引き続き居住証明書」を提示するか、引き続き滋賀県内に住所を有することの確認を受けることが必要となります

※住所移転をされた人の投票について、詳しくは、市選挙管理委員会にお問合せください

■投票所

投票所は、市内26か所に設けます。詳しくは「投票所」案内(6～7ページ)をご覧ください。

※3月16日以後に市内で転居された人は、前住所の投票所で投票してください

※投票所では、係員のマスク着用・アルコール消毒液の設置など、新型コロナウイルス感染症対策を行いますので、安心してお越しください

■投票所入場整理券

入場整理券は、世帯ごとに一通の封筒に入れて送付します。投票日には、忘れずにお持ちください。万一、入場整理券を紛失しても投票できますので、投票日に投票所で申し出てください。

※入場整理券が届かないときは、市選挙管理委員会にお問合せください

■投票の方法

投票用紙(白色)に候補者の氏名を書きます。

■不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院(入所)している人は、その病院などで不在者投票をすることができます。

出張などで市外に滞在している人は、滞在先の市(区)町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票をすることができます。

※投票用紙等の請求手続きには日数がかかります。事前に請求できますので、詳しくは市選挙管理委員会までお問合せください

■開票

日時 4月9日(日) 21時～

場所 なごやかセンター 集会室

■ポスター掲示場

市内178か所に公営ポスター掲示場を設置します。

■選挙公報

投票日の前日(4月8日(土))までに各世帯に送付します。万一、選挙公報が届かない場合は、市選挙管理委員会にご連絡ください。

■投票所の混雑回避のお願い

過去の選挙では、9時から12時までが混雑する傾向にあります。できるだけ混雑する時間帯以外での投票にご協力をお願いします。

大切な一票
必ず投票しましょう



■郵便等による不在者投票（在宅投票）

身体に次のような重度の障がいのある人は、あらかじめ市選挙管理委員会に手続きすると、郵便等により自宅で投票をすることができます。

対象者

- ①身体障害者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、または移動機能の障害の程度が1級か2級、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が1級か3級、免疫または肝臓の障害の程度が1級から3級までの人
- ②戦傷病者手帳をお持ちの人で、両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害の程度が特別項症から第三項症までの人
- ③介護保険被保険者証をお持ちの人で、要介護状態区分が要介護5の人

手続方法 在宅投票をするためには、市選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書が必要です。この証明書の請求はいつでもできますので、早めに請求してください。手続方法については、市選挙管理委員会にお問合せください。

請求期限 4月5日(水) (必着)

■代理記載制度について

在宅投票ができる人で、かつ、次のような重度の障がいのある人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

- ・身体障害者手帳をお持ちの人で、上肢または視覚の障害の程度が1級の人
- ・戦傷病者手帳をお持ちの人で、上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第二項症までの人

■特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症のために宿泊・自宅療養などを行っている人で、一定の要件を満たす場合、郵便等で投票をすることができます。

対象者 次の①、②のいずれかに該当し、外出自粛要請等の期間が投票用紙を請求する時に令和5年

- 4月1日(土)から4月9日(日)までの期間のどこかに重なると見込まれる宿泊療養者または自宅療養者
- ①感染症法または検疫法の規定による外出自粛要請を受けた人
- ②検疫法の規定による隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に收容されている人

※外出自粛要請期間が終了した後に請求された人は、対象になりません

※濃厚接触者は対象ではありませんが、投票所などでの投票ができます（マスクの着用や手指の消毒など感染拡大防止にご協力ください）

手続方法 前述の対象者で、特例郵便等投票を希望する人は、市選挙管理委員会に①の「外出自粛要請」、または②の「隔離・停留の措置に係る書面」を添付した「請求書（本人の署名が必要）」を郵便などで送付し、投票用紙などを請求してください。

請求期限 4月5日(水) (必着)

※請求書の様式や要件・手続などの詳細は、市ホームページ（栗東市選挙管理委員会検索）に掲載しています

※請求書は市選挙管理委員会から、電話で取り寄せることもできます

期日前投票ができます

期日前投票宣誓書（入場整理券の裏面）に必要な項目を記入することで投票日前に投票できます。入場整理券が届いていれば、記入してお持ちください。

場所	投票期間	投票時間
市役所 2階 第1会議室	4月1日(土)	8時30分～20時
アル・プラザ栗東 3階	4月8日(土)	10時～20時

対象となるのは、投票当日、仕事や用務、旅行などの予定のある人、病気や負傷、身体の障がいなどのため歩行が困難な人などです。



選挙管理委員会
☎ 553-1234 (代) FAX 554-1123

滋賀県議会議員一般選挙

「投票所」案内



第7投票区 下戸山自治会館
下戸山、下戸山親交、下戸山グリーンハイツ、リパティール下戸山、きららの杜

第2投票区 治田児童館
目川、坊袋

第8投票区 栗東市役所
安養寺東・西・南区・北区・団地・一区・レークヒル、上鉤

第3投票区 川辺自治会館
川辺、川辺住宅、川辺県営住宅、灰塚、平葉、川辺グリーントウン

第9投票区 林公民館
伊勢落、林

第4投票区 栗東なかよし作業所
下鉤甲、下鉤乙、下鉤糠田井、湖南平、北浦団地

第10投票区 コミュニティセンター葉山東
六地藏、六地藏団地、小野、小野南、小野北、北尾団地

第5投票区 コミュニティセンター治田西
日の出町、小柿一区・二区・三区

第11投票区 赤坂公民館
栗東ニューハイツ、赤坂、日吉が丘

第6投票区 中沢公民館
中沢、中沢グローバル、中沢団地

▼ 地図の見方

第〇投票区 ○○○○○○
○○○○、○○○、○○
投票区域
投票区 投票所
投票所(地図内)

第1投票区 岡自治会館
岡、目川一部、目川住宅、旭町、新屋敷、小柿四区

第22投票区 大宝東学童保育所
 野尻、リジエ栗東グランデイス、ジオコート栗東、ルネス・ピース栗東ステーションスクエア、穂東、ネーランド、ウイングビューリー、リーデンスクエア、穂南、エスリード栗東、エスリード栗東駅前パークレジデンス、グレースイ栗東オーブ、ビステージ、セレージュ、デュオ・エクスラブ、サーバス栗東駅前、刈原

至JR栗東駅
 大宝東学童保育所
 (※大宝東小学校内にあります)
 至草津
 至守山

第17投票区 上砥山公民館
 上向、下向、川南、中浮気団地

至中浮気団地
 上砥山 上砥山公民館
 公園
 至草津
 至御園
 金勝川
 至美之郷
 トレセン 栗馬苑

第12投票区 手原赤坂会館
 手原、手原団地

至草津 JR手原駅 至石部
 手原赤坂会館
 至上鈎 旧東海道 至小野
 手原団地
 稲荷神社

第23投票区 大宝小学校多目的室
 西浦、円田団地、縹北出、縹南出、縹七里、縹花園、大宝団地、縹成和、縹南橋、エスリード栗東第2、北中小路

至守山
 大宝小学校多目的室
 至北中小路
 至草津

第18投票区 荒張春日神社
 美之郷、浅柄野、雨丸、ルモンタウン、走井、片山、成谷、井上

至美之郷
 荒張春日神社
 至走井
 至御園
 大野神社
 片山公民館
 至信楽
 至井上

第13投票区 大橋公民館
 大橋、大橋住宅

大橋公民館
 大橋住宅
 至信楽
 三輪神社
 大橋住宅

第24投票区 コミュニティセンター大宝西
 霊仙寺、霊仙寺住宅、海老川、北中小路一部

至霊仙寺住宅
 コミュニティセンター大宝西
 至北中小路
 至草津

第19投票区 東坂公民館
 東坂、観音寺

東坂公民館
 至御園
 東坂
 至井上
 至草津

第14投票区 野洲川体育館
 宅屋、中、出庭、清水ヶ丘

野洲川体育館
 至野洲
 清水ヶ丘
 出庭
 至守山

第25投票区 小平井二区集会所
 小平井一区・二区・三区・四区・五区、小平井香鳥、笠川、市川原

小平井二区集会所
 至草津
 至平井

第20投票区 金勝第2保育園
 トレセン

金勝第2保育園
 トレセン
 至御園
 至下戸山

第15投票区 コミュニティセンター葉山
 辻、小坂、今土、葉山団地

コミュニティセンター葉山
 葉山団地
 至国道1号線
 至草津

第26投票区 ひだまりの家
 十里、美里、明日香

ひだまりの家
 至守山
 十里 体育館
 十里運動公園
 至草津

第21投票区 蜂屋公民館
 蜂屋

蜂屋公民館
 蜂屋
 至国道8号線
 至野尻

第16投票区 コミュニティセンター金勝
 山入、辻越、蔵町、中村

コミュニティセンター金勝
 至草津
 至蔵町
 至辻越

転入、転出、転居に伴う 休日臨時窓口を開設します！

問総合窓口課 総合窓口係

☎ 551-0110 FAX 553-0250 (市外局番 077)

引越しシーズンの3月下旬から4月上旬は、転入、転出や転居の届出が集中して、窓口が大変混み合います。市では、日曜日に臨時の窓口を開設し、住民異動に伴う手続きを受け付けます。(下記取扱い業務に限ります。)

【日時】 3月26日(日)、4月2日(日) いずれも 8:30 ~ 12:45

【場所】 市役所1階 窓口

【持ち物】 マイナンバーカード (お持ちの人) ・ 転出証明書 (交付されている場合) ・ 本人確認用の官公署発行の写真付証明書 (運転免許証・パスポート・在留カード・特別永住者証明書など)

担当課	連絡先	取扱い業務
総合窓口課	☎ 551-0110 FAX 553-0250	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届 (転入・転出・転居) ※転入は、旧住所地の自治体で転出届が必要です 印鑑登録の手続き・印鑑登録証明書の発行 住民票の写し、戸籍謄(抄)本などの発行 ※税関係の証明書は発行できません マイナンバーカードの交付、申請補助 (写真撮影)
保険年金課 福祉医療係	☎ 551-0316 FAX 553-0250	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費受給券 (乳幼児・子ども医療) の申請書預かり ※健康保険証が必要です。なお、受給券は後日郵送します
保険年金課 高齢者医療係	☎ 551-0361 FAX 553-0250	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療負担区分等証明書の預かり (後期高齢者医療被保険者証は後日郵送)
子育て応援課	☎ 551-0114 FAX 552-9320	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の手続き (認定請求書の一部預かりなど) ※児童扶養手当は、当日手続きできません

※必要書類など詳細は事前に各担当課に確認してください。また、他の行政機関に問い合わせが必要となるものなどは、当日中に手続きができない場合があります

※提出書類に不備などがある場合、平日 8:30 ~ 17:15 に再度来庁していただく場合があります

【当日対応ができない手続き】

担当課	連絡先	手続き内容
学校教育課	☎ 551-0130 FAX 551-0149	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の転入、転出に伴う就学の手続き 区域外就学、指定校変更の手続き
保険年金課 国民健康保険係	☎ 551-1807 FAX 553-0250	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動に伴う国民健康保険被保険者証の発行および関係書類の発送
長寿福祉課	☎ 551-0281 FAX 551-0548	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の申請
障がい福祉課	☎ 551-0113 FAX 553-3678	<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳などの手続き
健康増進課 (なごやかセンター内)	☎ 554-6100 FAX 554-6101	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査受診券の交換、母子健康手帳の発行、各種減免申請手続き
幼児保育課	☎ 551-0424 FAX 551-0149	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園の入園申込み
上下水道課	☎ 551-0135 FAX 554-3866	<ul style="list-style-type: none"> 水道の開閉栓の申込み ※使用開始日、停止日の4日前 (土・日・祝を除く) までにオンライン申請または電話連絡が必要

マイナンバーカードの休日交付・平日延長窓口

休日開庁日【日時】 3月26日(日)、4月2日(日)

いずれも 8:30 ~ 12:45

平日延長窓口【日時】 3月8日(水) 17:15 ~ 19:00

- マイナンバーカードは、申請から交付まで1か月程度かかります。カードの準備ができ次第「交付通知書」を送付しますので、本人が受け取りにお越しください。
- 当日はマイナンバーカードの電子証明書の更新もできます。更新手続きの際に、マイナンバーカードの暗証番号 (数字4桁) と署名用電子証明書の暗証番号 (6~16桁の英数字) を確認します。マイナンバーカードと有効期限通知書をお持ちください。

マイナポータルから オンラインで転出届を提出できます

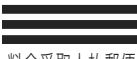
電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人で、日本国内で引越しする場合に利用できます。

ご自身と同一世帯、ご自身以外の同一世帯員が転出する場合も利用可能です。

マイナポータルへのアクセスはこちら (ご利用にはアプリのダウンロードが必要です)



5 2 0 - 3 0 9 0



料金受取人払郵便

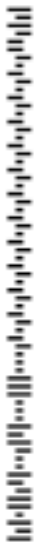
栗東局
承認
1069

差出有効期間
2025年
2月28日
切手不要

栗東市安養寺二丁目十三番三十二号

栗東市長行

「市長への手紙」



封筒の作り方

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにします。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせ、封筒を作ります。
- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。

《あなたの意見をお寄せください》

「市民主役のまちづくり」を進めるため、日々の生活の中で市政について気付いたこと、考えておられることなど、皆さんの建設的なご意見、ご提案をお寄せください。栗東のまちづくりについてともに考えましょう。

- 内容によっては、担当課から直接、面談・電話・電子メールにより、回答させていただきます場合があります。
- 手紙の返事は郵送にて送付するため、住所・氏名を入力をお願いします。
- 次のような場合はお返事いたしませんので、ご了承ください。
 - ・匿名や住所・氏名の記載のないもの、メールアドレスのみ記載されたもの
 - ・特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの
 - ・営利を目的としているもの
 - ・政治・宗教などに関するもの
 - ・趣旨が不明確なものや個人的な意見などで市が回答できないもの
 - ・その他、不適切と認められるもの
- 返事をお返すするまで日数がかかりますのでご承知ください。
- 内容を抜粋して、市ホームページなどで公開します。
- 個人情報は条例に基づいて適正に取扱います。

この専用紙は、市役所・市立図書館(本館)・市内コミュニティセンターにも備付ています。受付は郵送または受付箱(市役所・市立図書館)のみ。

この用紙以外でも受け付けています。

●専用フォーム

パソコン

栗東市ホームページ

トップページ▶リンク「市長への手紙」

スマートフォン

右の二次元コードから専用フォームへ▶▶▶



●はがき・封書

〒520-3088 栗東市役所「市長への手紙」宛

☎ 秘書広報課 広報・広聴係 ☎551-0641 FAX553-1280

市民の皆さまへ

市長からのメッセージ



新年度に向けて

1月29日から2月12日の間、各学区自治連合会と各学区の懇談テーマに沿って懇談をさせていただきました。地域で抱えている現状や課題について限られた時間ではありましたが、集約された地域の声をお聴きすることができ、大変有意義な懇談となりましたことにお礼申し上げます。残念ながら大雪により開催できなかった学区もありましたが、いただいたご意見

などは今後の市政に生かせるよう努めてまいりますので、今後とも自治会運営についてよろしくお願いたします。
さて、令和5年度の予算および施政方針については「積極的に先を見据えた新たな時代の栗東づくり」を推進していくため、私が申し述べています所信を反映したものととなっております。この内容は現在開会されています議会3月定

例会に諮っておりますが、実現に向けてしっかりと取り組みます。
4月から入学や進級、就職などを控え、新しい環境での不安や期待を抱き3月を迎えられている人もおられること存じますが、夢や目標に向かってさらなる成長をされ、皆さまが活躍されることを心よりご祈念申し上げます。

栗東市長

竹村 健

多国を知り、日本を伝える国際交流

本市には1,451人^(注)の外国籍住民が生活し、人口の2%を占めています。国籍や文化が違って、地域社会で暮らす仲間としてお互いを認め合い、ともにいきいきと暮らせるまちを目指しています。

(注)令和4年9月末現在

異文化交流を楽しみましょう

栗東国際交流協会と協力して、海外から来た皆さんと親交を深めるため、さまざまな活動をしています。初めて参加する人でも楽しめる交流イベントを、1年をとおして開催しています。

栗東ロテリアウォーキング



本市の観光名所や特産物を一致させるカードゲーム「栗東ロテリア」で紹介される場所を巡るイベント。今年は3月25日(土)に開催します。
※詳細はお知らせ版3ページへ

世界と出会う玉手箱



多国の文化に触れるイベントを開催しています。昨年開催の「アフリカの文化に触れてみよう」では、アフリカクイズやくみボタンの製作を通して、アフリカの文化に親しみました。

世界と出会う交流広場



世界の民族衣装のファッションショーやフラダンス、ベリーダンスなどのステージ、キッチンカーが登場するマルシェで世界各国の文化を体感できます。来年度は11月頃に開催予定です。

困ったときは相談してください

日本に住んでいる外国人には、問題があったら手伝ってくれる人がいます。困ったときは相談してください。

Quando tiver dúvidas, favor consultar.

Aos estrangeiros residentes no Japão, há pessoas que apoiam. Quando tiver algumas preocupações, favor consultar.

ポルトガル語生活相談窓口

時間 毎週水曜日 13:00 ~ 17:00
(受付 16:30 まで)

場所 市役所3階 自治振興課
内容 市役所の手続き窓口に通訳者がつきます



Sobre o serviço público do atendimento em português

Dias disponíveis de consulta
Data: Toda quarta-f. 13h00 - 17h00
Porém, favor comparecer até às 16h30, se possível.
*O atendimento será feito na ordem de chegada.

日本語教室 (Japanese class.)

年齢や国籍を問わず、だれでも日本語を学べます。

時間 毎月第2・第4土曜日 10:15 ~ 11:45
場所 コミュニティセンター大宝



しが外国人相談センター

時間 10:00 ~ 17:00 (平日のみ)
言語 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語

☎ 523-5646 FAX 510-0601



ホームページ



português



English

本市初！

ラウンドアバウト（環状交差点）の供用を開始します



※本事業の完成イメージではありません

ラウンドアバウト（環状交差点）



上砥山地区

市道上砥山1号幹線および市道上砥山妹ヶ谷線と市道中村街区2号線との交差点で、市内初となる環状交差点を3月17日(金)に供用します。

ラウンドアバウトとは、信号のないロータリー型の交差点のことです。

- 交差点内では環状内が優先で、すべての車が右回り（時計回り）に進行します。
- 車は環道に入る前に徐行し、右から来る車がないことを確認の上、左折の合図を出して進入します。
- 時計回りに通行して目的の道路に左折で出ていくルールとなっています。

ラウンドアバウトは、走行速度の抑制などによる重大事故の減少、渋滞の緩和や信号待ちによるストレスの解消、停電時にも交通機能を維持できるなど多くの効果が期待できます。

圃道路・河川課 道路・河川係

☎ 551-0119 FAX 552-7000

ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結

2月1日、豊田通商(株)、キリンビバレッジ(株)と「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

本協定により、ペットボトルをペットボトルに繰り返し再生することで、二酸化炭素の排出量を削減でき、年間約140トンのリサイクルが可能になります。

4月から、家庭から収集した使用済みペットボトル



は、豊田通商(株)で原料に加工され、キリンビバレッジ(株)で飲料用ペットボトルに再生されます。

水平リサイクルの推進により、持続可能な循環型社会や脱炭素の取組みを進めていきます。

ペットボトル再生のしくみ



圃環境センター 管理係

☎ 553-1901 FAX 552-5933

圃農林課 農政係
 ☎ 551・0124
 FAX 551・0148



令和4年度近江米食味コンクールで、農事組合法人上砥山営農組合の「みずかがみ」が2年連続優秀賞を受賞。県内115点の中から、米の味や品質が評価され、安全安心でおいしい栗東の米づくりに取り組む農業者が選ばれました。みずかがみは、「豊かな水に輝く栗東」の思いをこめて滋賀県で生まれた環境こだわりの認証のお米です。

近江米食味コンクール
 優秀賞を受賞！

スターライト工業株式会社 栗東事業所

全国みどりの工場大賞

日本緑化センター会長賞を受賞!

スターライト工業(株)栗東事業所(上砥山)が、2022年度緑化優良工場等表彰(通称 全国みどりの工場大賞)で「日本緑化センター会長賞」を受賞されました。

栗東事業所は1961年に操業を開始し、建物や施設の更新を繰り返す中で、これまで景観整備や緑化増進に貢献されてきました。敷地内にあるシンボルツリーのシダレエンジュ並木は、従業員のみなならず、来客者や地域の人々の目を楽しませています。

毎年春先には敷地正面の桜が見ごろとなり、行き交う人を和ませています。



全国みどりの工場大賞 表彰式



正面玄関から望む桜とメタセコイア

☎ 企業立地推進課 企業立地推進係

☎ 551-0239 FAX 551-0148

うますぎる栗東大使 木村 敬一 さん

滋賀県民スポーツ大賞

最高栄誉賞を受賞!



東京パラリンピック金メダリストで、うますぎる栗東大使の木村敬一さんが滋賀県民スポーツ大賞最高栄誉賞を受賞されました! 2月9日には、葉山東小学校で5、6年生の子どもたちに講演し、「チャレンジする気持ちをもって、何かひとつ夢中になってやってみよう!」とメッセージを送りました。

びわ湖放送 栗東市広報番組「うますぎる栗東」

～うますぎる栗東大使 木村敬一選手に密着!～

放送日時 3月11日(土)・25日(土)

18:10～18:15

3月下旬より、Youtube「りっとうチャンネル」で視聴できます。



☎ 秘書広報課 広報・広聴係

☎ 551-0641 FAX 553-1280

滋賀県広報コンクール 「知事賞」受賞!

令和4年滋賀県広報コンクールで、広報りっとう9月号が「広報紙の部」「広報写真の部」の2部門で、受賞しました。「広報写真の部」では2年連続受賞し、今年最高賞である「知事賞」を受賞しました。

受賞できたのは、取材に協力いただいた皆さんや関係者の皆さんのおかげです。今後も栗東の魅力を発信し、親しみやすく、読みやすい「伝わる」広報紙を目指していきます。



◀ 広報紙の部「協会賞」

広報写真の部「知事賞」 ▶

☎ 秘書広報課 広報・広聴係
☎ 551-0641
FAX 553-1280



令和4年9月号



最新の情報は本市ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

令和5年3月31日まで無料で接種できます。新型コロナウイルスの感染から回復した人も接種できます。アル・プラザ栗東での集団接種と市内医療機関での個別接種を引き続き実施しています。

■オミクロン株対応ワクチン接種

オミクロン株に対して従来型ワクチンを上回る重症化予防効果や、持続期間は短い可能性はあるものの、感染予防や発症予防の効果も期待されています。国は、重症化リスクの高い高齢者をはじめ、若い世代にも接種を推奨しています。進学や就職、イベントなどに向けて「もう1回だけ接種」をご検討ください。



現在、BA.4-5 対応型ワクチンを使用しており、アル・プラザ栗東と市内医療機関で接種を実施しています。

滋賀県広域ワクチン接種センター（大規模接種会場）でも接種を実施しています。武田社ワクチン（ノババックス）の接種も開始しています。

■予約なし接種を実施します

日時 3月17日(金) 17:00～19:00

対象 12歳以上で初回接種（1、2回目）を完了し、前回の接種から3か月以上経過した市民

会場 アル・プラザ栗東 3階

持ち物 接種券、本人確認書類、前回接種の記録がわかるもの（接種済証、ワクチンパスポート）

※予約優先、持ち物を忘れた場合は接種できません

■市内医療機関での接種

生後6か月～4歳の初回接種（1～3回目）、5歳～11歳の初回接種（1、2回目）と追加接種（3回目）、12歳以上の初回接種（1、2回目）は、市内医療機関で実施しています。実施医療機関は、市ホームページをご確認ください。



■栗東市に転入した人へ

本市に転入した人は接種券の発行申請が必要になります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



■令和5年4月以降の接種について

現在国で検討中です。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

■受診・相談センター

☎ 528-3621（毎日 24 時間）

FAX 528-3638

☒ coronasoudan@shigaken.net

■一般相談窓口

☎ 528-3637（毎日 8:30～17:15）

FAX 528-3638

☒ coronasoudan@shigaken.net

■予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター】

☎ 554-6159 受付時間 9:00～17:00（平日のみ）

☎ 0570-059-550（ナビダイヤル）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝のみ）

■副反応などの専門的な相談

【滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口】

☎ 528-3588 受付時間 毎日 24 時間



栗東市新型コロナウイルスワクチン集団接種予約サイト

岡ワクチン接種推進室

☎ 554-6155

FAX 554-6156

ごみの資源化状況（令和4年4月～12月）

環境政策課 生活環境係
☎ 554-10341
FAX 554-1123

ごみの種類	排出量	資源化量	再生利用の種類
可燃ごみ	11,031 t	617 t	灰から道路骨材など
		5 t	バイオディーゼル燃料
		51 t	堆肥（環境センター内）
破碎ごみ・粗大ごみ・小型家電	922 t	314 t	金属類
金属類	149 t		
古紙古着類	1,203 t	(注) 1,223 t	古紙の材料
びん類	237 t	231 t	びんの材料
その他プラスチック	705 t	555 t	プラスチックの材料
ペットボトル	124 t	120 t	プラスチック容器、衣類の材料
乾電池	11 t	10 t	金属類
草木等	954 t	954 t	堆肥（民間）
合計	15,336 t	4,080 t	

(注) 前年度保管分含む

本市のごみの資源化率は、26.6%です。ごみは、容器や服など色々な物に生まれ変わります。リサイクル（再生利用）だけでなく、リデュース（ごみを作らない）、リデュース（ごみになるものを減らす）、リユース（繰り返し使う）といった4Rの取組みでごみの減量を行いましょつ。

ごみの減量にご協力を